

電子受発注システム導入率向上に向けたロードマップ

2021年度

2022年度

2023年度～

電子受発注システム導入促進

KPI測定

取引条件改善状況調査により導入率を確認

デジタル化診断を通じた調査によりツール別の導入率を精緻に把握

取引条件改善状況調査によりツール別の導入率を精緻に把握

KPIの定点観測

導入メリット周知

電子受発注システムの導入メリット等を周知するデジタル化診断の実施

普及に向けたメリットの周知

導入促進支援

IT導入補助金や外部専門家派遣事業の活用

・受発注システム等の導入が優遇されるIT導入補助金特別枠の活用（補助率引上げ、対象拡充（クラウド利用料2年分、PC等ハードウェア））
・外部専門家派遣事業の活用

普及に向けた取組の実施

業界別の導入ツール特定・開発

先行業界※1において、取引実態について業界内の事業者ヒアリング

先行業界において、業界や関係者等と議論しながら、中小企業共通EDIでは不十分な業界固有の取引項目等の有無を検証

業界固有項目があれば、当該業界向け共通EDIモデルを策定

中小企業共通EDIの普及促進又は左記モデル内容に即したEDIソフトの開発・普及

※1 金属（鉄鋼）、建設（電気工事）、卸売（ポランリーチエン）の3業界

議論内容や実証結果の連携

その他業界※2において、上記先行業界の前例を踏襲し、業界固有の共通EDIモデルの策定の要否を検証

上記先行業界同様に普及に向けた取組実施

産業データ連携基盤実証

先行業界において、デジタル庁が開発する基盤のコア機能を活用するなど連携しながら、複数の業界・企業系列を越えた接続が可能な「産業データ連携基盤」トライアル版を実証

全業界での活用を踏まえて、実用性の観点も踏まえて実証

2023年を目途に電子受発注システム導入率約5割

※2 電子受発注システムの導入に適している業界の考え方

- ・単発あるいは頻度の低い取引ではなく、取引がある程度固定化されていて、かつある程度の量が発生し、繰り返されるような場合が生産性向上の観点からは有効。
- ・受発注内容などの契約条件について書面等による明示、交付することは、取引適正化においても求められており、EDI導入はその観点からも有効。

→継続的な取引が存在し、取引適正化の要請も存在するサプライチェーンが構成されている業界を対象業種とすることが適当。（自主行動計画が策定されている業界においては、サプライチェーンが構築されている業界構造にあると考えられる。）※中小企業共通EDIの活用実績が全くない業界は、対象に含めないこととする。